

## 第2回我孫子市生涯学習推進計画策定部会会議録

開催日時：平成27年7月10日（金） 午後2時から4時30分まで

開催場所：我孫子市教育委員会 大会議室

出席者：（出席委員）増田委員、渡辺委員、飯牟礼委員、岡本委員、森委員、藤原委員  
深津委員、足助委員、木下委員、山本委員、広瀬委員、辻委員  
（事務局）加崎、山田、若菜

議事内容

【増田部会長】 本日の会議の傍聴人は、おりません。

【事務局】 第2回生涯学習推進計画策定部会をただいまより開催させていただきたい  
と思います。

事前に郵送で資料は配布させていただいていますが、本日はお持ちいただいていますで  
しょうか。

改めて本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず一つ目に、基本目標、施策の新旧対照表。

2番目に、実施事業分類表。

3番目に、生涯学習推進計画・社会教育推進計画の検証報告について。

4番目に、我孫子市教育大綱。

5番目に、第3回生涯学習推進計画策定部会会議の開催について。

以上5点、ありますでしょうか。もしなければ、挙手をいただければ、今お持ちさせて  
いただきます。

よろしいでしょうか。

それと、「資料配布の確認について」というところで「お知らせ」というのが書かれて  
いるのですが、我孫子市のホームページがこの7月1日にリニューアルされました。ホー  
ムページのアドレスが変更になっていますので、表示させていただいています。ご確認く  
ださい。

前回、お知らせはさせていただいていると思いますが、資料配布したものや、今回資料  
配布したものを含めまして、足りない部分についてはホームページの中に掲載をさせてい  
ただいております。必要に応じて、ホームページからダウンロードしていただいております。

になっていただければと思います。

それでは、議事進行を部会長に願いたいと思います。よろしく願いいたします。

**【増田部会長】** 皆さん、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

今日の会議から、第三次生涯学習推進計画の内容について御検討いただくようになりま  
す。皆さんからは忌憚のない御意見をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず「1、生涯学習推進計画・社会教育推進計画の検証報告書について」、事務局から  
説明をお願いします。

**【事務局】** はい。「生涯学習推進計画・社会教育推進計画の検証報告について」の資  
料をご覧ください。

第三次生涯学習推進計画の策定に当たりまして、事前に社会教育推進計画の検証報告書  
と生涯学習推進計画の検証報告書、それから、生涯学習の趣旨や必要性についてこれから  
説明をさせていただきたいと思います。

本来であれば、前回の会議の際に御説明をさせていただければよかったと思いますが、  
遅くなって申し訳ございません。

それでは、計画の策定についてということで、ここに書かれていますように、現在の第  
二次生涯学習推進計画では、市民一人ひとりが、いきいきとした生活を営めるよう、市民  
と行政の協働により、市民が主役の生涯学習推進をめざし、生涯学習推進計画のもと、あ  
びこ楽校事業として実施しているさまざまな生涯学習事業や、市民講師、あるいは、市職  
員が出向く生涯学習出前講座、それと、講師情報・団体情報・あびこ楽校ニュース・ホー  
ムページなどによる生涯学習情報の提供など生涯学習事業の推進を行ってきました。

今後は、これまでの市の取り組みや社会環境の変化等を踏まえ、学習した成果がまちづ  
くりを活かせるしくみをつくることや、学習情報・学習の場の提供などを通じて、学びと  
交流が人づくりやまちづくり活動につながるよう、生涯学習の推進を目的に、また、生涯  
学習施策をより総合的、計画的に推進するために見直しを行い策定するものでございます。

この計画は、我孫子市総合計画に掲げている基本構想や基本計画を生涯学習の視点から  
実現して行くための部門別の基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、例えば、健康福祉総合計画や環境基本

計画などのような他の部門別計画と生涯学習分野に関して調整・整合を図る計画になります。

それと同時に、生涯学習分野、例えば、社会教育、文化・芸術、スポーツ、学校教育などで策定される手賀沼文化拠点整備計画や、あるいは、湖北地区図書館基本計画などの個別計画の拠り所になるような計画です。

この辺につきましては、先日配布させていただきました「我孫子市第三次生涯学習推進計画（骨子案）」14ページの図を後ほど御参照ください。

なお、計画の策定に際し、社会教育推進計画との統合を加味し、策定をしていくような形になります。

続きまして、「2、社会教育推進計画検証報告書について」になります。

初めに、社会教育推進計画検証報告書についてですが、こちらは、報告書を作成するに当たりまして、社会教育委員会議の中に「社会教育推進計画の総括にかかわる検証部会」を立ち上げ、検証作業をしていただき、取りまとめたものでございます。

我孫子市第三次総合計画と生涯学習推進計画の二つの計画を示した基本的な考え方や施策を実現するために、社会教育推進計画が策定されております。

この計画につきましては、21世紀の活力あるまちづくりを目指し、生涯学習推進計画を受けて、「社会教育」という観点から青少年・家庭教育・文化・スポーツなどの施策を明らかにしたものです。

計画では、六つの基本視点がございます。

1つ目に、市民の多様化・高度化する学習ニーズへの対応。

2つ目に、地域社会及び家庭環境の変化への対応。

3つ目に、NPO・ボランティア団体などの活動支援。

4つ目に、社会教育行政への市民参加の推進。

5つ目に、学校教育との連携・融合。

6つ目に、社会教育施設のネットワーク化を基本視点として、公民館、図書館、青少年の健やかな成長、我孫子市民文化の創造など10項目に事業を体系化しています。

その体系化した内容につきましては、「54の施策と117の主要事業」でできています。

前回の会議で、こちらの資料はお渡しさせていただいておりますので、詳細については割愛をさせていただきます。報告書の評価結果としまして、先にお渡ししました報告書の

128ページになりますが、結果としましては、おおむね達成できたと考えております。

評価を終えてということになりますが、1つ目に、主要事業と個別事業について、活動内容・実績がしっかりと把握される体制が必要であるということ。

2つ目に、施設整備計画については、他の政策とレベルに違いがあり、検証にはなじまない。

3つ目に、事業の未実施と計画の修正については、と、4つ目の計画策定後のフォロー体制については、未実施事業が8事業、廃止事業が13事業、凍結が1事業、統合が7事業あり、チェック体制や計画の修正方法が必要である。

最後に、5つ目、次期計画では、生涯学習推進計画との統合を加味し、学習した成果が人づくりやまちづくり活動につながるよう、我孫子市を取り巻く環境の変化に即した計画となることが望まれるというような形でまとめられております。

続きまして、「3、生涯学習推進計画検証報告書について」です。

まず、最初に、社会教育推進計画と生涯学習推進計画の違いを説明させていただきます。社会教育推進計画は、施策について具体的に事業の実施を明記するものですが、生涯学習推進計画は、社会教育推進計画の上位計画に位置し、我孫子市の総合計画の掲げる基本構想を生涯学習の視点から実現していくための部門別の基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、生涯学習推進計画の実施計画に位置づけられた事業が、教育、福祉、環境などの特定の目的を達成するための法令などに基づき、それぞれの分野の計画で進行管理されています、さらに生涯学習推進計画では、この法令等の目的とは違う生涯学習の視点で再度、各分野の事業の進行管理を行っています。

そして、次に書いてあるのが、生涯学習の究極の目標ということですが、生涯学習のまちづくりである「生涯学習会社」の構築になります。こちらは平成18年に改正されました教育基本法の第3条に載っている内容ですが、目指すものは「生涯学習社会」ということになります。

1つ目に、①学歴偏重の社会から多様な生き方を認める社会。

2つ目に、②多様で質の高い学習機会が身近なところに用意してある社会。

3つ目に、③学校卒業後も、学びたいときに学べるリカレント教育が普及した社会。

4つ目に、どこで学んでも学習の成果が適切に評価や活用される社会を具体化した社会と言えそうです。

では、我孫子市の行政としての取り組みの課題として合致する部分はあるということで、今力を入れていたのが2番です。

学びたいと思ったときに、身近なところで、多様内容で、学習段階に応じた学習機会が用意してある社会づくりで、これらの課題に向けて、市民と行政がそれぞれ、特徴と限界をわきまえた連携による生涯学習のまちの土台づくりが計画の目的でした。このことに基づいて、我孫子市の生涯学習の基本理念があると考えております。

また、繰り返しになりますが、第二次生涯学習推進計画は、平成21年度から27年度までの生涯学習推進の指針を示す計画として策定をさせていただいております。

計画では、第一次生涯学習推進計画の基本理念・基本目標を継承するとともに、基本目標に「生涯学習による自分づくり、人づくり、まちづくり」を新たに加えています。

一人ひとりの学ぶ気持ちを応援し、学びと交流を通じた活力に満ちたまちづくりを目指しました。

市民の生涯学習の領域は、教育分野のみではなく、市政全般にわたっております。そのため、生涯学習推進計画に基づく、市長を本部長とした生涯学習推進本部のもと、全庁を挙げて生涯学習施策の推進を図っています。

市民の生涯学習支援として、引き続き、学習情報の提供や、学習相談の充実を図ります。

また、生涯学習を支える人材情報や、団体情報の登録を進め、ホームページや広報などを使い情報の提供をしていきます。

それと、組織としまして、新たに市が実施する事業の進行管理を効率的に行うために、幹事会を設け、従来のあびこ楽校協議会と任務や位置づけを明確化しております。

さて、計画の基本計画としましては、七つほど掲げられていて、

- 1つ目、学習機会の充実と学習施設の整備・充実。
- 2つ目、学習情報の提供と学習相談体制の充実。
- 3つ目、地域の教育力を高める環境整備の推進。
- 4つ目、人材の発掘・育成による学習活動の推進。
- 5つ目、我孫子の自然・環境・歴史・文化への取り組み。
- 6つ目、心身の健康増進と、生涯スポーツの推進。
- 7つ目、生涯学習推進体制とあびこ楽校の充実。

を掲げ、それを具体化する「40の主要施策」を掲げています。

別冊の「後期実施計画」では、平成25年ですが、事業数を「137事業」とし、それ

ぞれの主要施策に331事業ぶら下げさせていただいております。

ここでの課題が、137事業に対して331事業ぶら下げているので、約2倍半近く、再掲の形を取らせていただいていますので、今回はその辺も改めて見直していきたいと考えています。

この実施計画に基づく事業の進行管理につきましては、年度ごとに実施をしております。それが、先日の資料としてお渡しさせていただいています生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表です。

本来であるならば、毎年ですから、21年から25年までの5冊が必要でしたが、内容が非常に似ているということで、皆様のお手元に配布させていただいたのは、最新の情報だけを渡させていただいていますので、申し訳ありませんがご了承ください。必要に応じて、ホームページの中に掲載させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

次に、進行管理の結果から見えてきた課題になります。

- 1つ目に、事業のPR（周知）の必要性
- 2つ目に、事業の参加者の減少や定員に満たない事業の対策
- 3つ目に、事業の実施手法や内容の見直し
- 4つ目に、若い世代の参加者が少ない
- 5つ目に、他部署や小中学校、大学などを含めた連携の必要性
- 6つ目に、事業のサポーター・スタッフ・ボランティアの確保が必要でしょうという課題がありました。

それと、平成25年に行った「生涯学習市民意識調査」では、生涯学習の今後についての問いでは4点ほどありまして、

- 1つ目に、同じ趣味のグループに参加すること
- 2つ目に、公民館・博物館などの市の講座に参加していきたい
- 3つ目に、比較的安い受講料の講座を選び
- 4つ目に、平日の昼間に学習を希望しています。

また、学習活動する上で、今後、市に望むことは、ということの問いでは、

- 1つ目に、講座の内容、種類、回数などを充実を図ってほしい。
- 2つ目に、施設の利用日や利用時間を工夫してほしい。
- 3つ目に、学習に関する情報を充実してほしい。

というようになっています。

これらの課題や要望をもとに、生涯学習の推進を図っていくためには、生涯学習推進計画に位置づけられた多くの事業の中から、我孫子市を取り巻く環境の変化に即した実効性の高い事業を選択し、あるいは、新規の事業を検討したり、集中的に取り組む事業が重要と考えています。

また、市民・市民団体・大学、研究機関、民間教育事業者などと市がこれまで以上に連携を図ることが必要であろうと考えています。

このことを踏まえて、次期計画では、学習した成果がまちづくりに活かせる仕組みづくりをつくることや、学習情報、学習の場の提供などを通じて、学びと交流が人づくりやまちづくり活動につながるよう、生涯学習の推進を目的に生涯学習推進計画の整備をしていきます。

また、次期計画では、社会教育推進計画との統合を通し、新たな視点で計画を策定するとともに、生涯学習を推進する組織についても再編成を視野に検討していきますと、まとめています。

以上です。

**【増田部会長】** はい。森さん、どうぞ。

**【森委員】** 今、御説明いただきましたが、ちょっと、私は、去年事務局にも質問させていただいたんですが、非常に素朴な疑問というか、初歩的な疑問というのを感じましてね。

次に第三次生涯学習推進計画を策定するという事は、第二次計画の反省とかレビュー、そういうものがあって、それからそれを補ったり、追加したり、そういうプロセスの上に第三次計画がされるのかなと思ったんですね。

そうしたときに、では、第二次計画の反省とかレビューとかいうものはどこにあるのかなという疑問を感じたのが1点。

それから、生涯学習推進計画の検証報告書を見ても、こういう指針に基づいて、こういう事業を実施しました、こういう事業を実施しました、そこで終わってるんですね。

ただ、この生涯学習の趣旨からいえば、個別の事業を一々点検するわけじゃないから、システムとしてはそういうものなのかもしれませんが、システムがそうだからといって、では、実施された事業がどうなったのか。

例えば、生涯学習出前講座にしてもね、計画書初年度は6,400名ぐらい利用者がいたわけです。ところが、平成25年度は3,500名になって、45%も減ってるんですよ。例えばそういうことです。

「事業をやりました」は結構ですが、やった後どうなるのかというのが何かないのかなと。それなしで、第三次計画をうんぬん議論していいのかなと、そういう感じを受けたので、ちょっと事前に質問させていただいて、今、御回答いただければと思います。

それで、今、御説明をしていただいたんですが、生涯学習のシステムを、ガイドラインとか、指針を大きく網をかぶせるというか、個別の実施計画とはちょっと無縁で、個々の目標達成とか検証にはなじまないのかもしれませんが、この生涯学習推進計画に基づいて137の基本事業と331の事業が主要施策にぶら下がっているわけですね。

そうすると、生涯学習の計画を検証するというのではなくて、それに基づいて作られた実施計画が137と331の、この実施計画はどういう成果だったのかということを知りたくなってしまうんですよ。

それを踏まえた上で、第三次の政策を考えるというようなプロセスじゃないのかなと思ったんですが、どうなのでしょう。

**【増田部会長】** はい。では事務局、お願いします。

**【事務局】** はい。先ほどの説明の中でさせていただいているのですが、まず一言で簡単に言いますと、生涯学習の方向づけをするような計画というような形になります。

今、委員から言われた一つひとつの事業ですが、137の事業が掲載させていただいておりますが、こちらにつきましては、例えば、環境については環境の法律があったり、環境の実施計画があったり、それに基づいて所管課が所管課の責任において実施すべき事業なんです。

ただ、生涯学習の実施計画は、我孫子市で全庁的に実施している事業を、学ぶとか、教育するとか、学習するというようなキーワードを持っている事業を生涯学習の視点から生涯学習関連事業と位置づけています。福祉とか、環境とか、教育とかというようなキーワードを含んでいる事業を、ちょっと言い方が悪いのかもしれないですが、各セクションから貸していただいて、それを市民の皆さんに生涯学習事業として、情報の提供や学習の場など学ぶきっかけづくりをしていただこうというような形で計画を作っているような次第

です。

そのような話でよろしいでしょうか。

**【森委員】**　　ということは、端的に言えば、実施事業の成果、これは、これから第三次推進計画を立てるについて、その成果は関係ないと、無視して進めていいということなんでしょうか。

システム上はこれは必要ないと思います。ただ、第三次計画を考える際については、やはり第二次でやった実施計画の成果を踏まえて検討したいというような気もするんですけどね。

おっしゃっている意味はよくわかるんですよ。この推進計画はガイドラインを決めるような、憲法的なものですよね、大きな枠組みを決めるものであるから、個々の事業、個々の問題がどうのこうの、それはよくわかるんです。ただ、それを検討する上の補助資料というか、参考資料というか、ベースというか、そういうのが必要じゃないかなと。

例えば、第三次総合計画をつくるに当たって、アンケート調査をしていますよね。アンケート調査は要するに、市民の民意を反映させて、今度第三次に役立てようということだと思いますが、それと同じだと思うんです。

第二次でやった実績というのは、第二次の期間中集積されたアンケートの結果というのはもっとはっきりと結果が出ていて、非常にアンケートと一緒に参考にすべき数字になるのではないかなと。考え方としてね。

そのようなこともあるので、システム上は必要ないのかもしれないけれども、第三次計画を検討するについては、何かあったほうがいいなど。

**【増田部会長】**　　一応ここに、検証報告書の中に、例えば、基本計画の、学習機会の充実と学習施設の整備・充実というところで、現状と課題というのを、出していますけれども、それは。

事業一個一個については、課題は出ております。

**【森委員】**　　端的に言えば、例えば、ガイドラインに基づいて公民館を建てます。この事業は実施されました。後で見たら、公民館を誰も利用してなかったと。極端な例ですよ。単純に。だけど、事業は実施しましたになるわけですよ。事業を実施したかしないかと

いう検証をしているわけです。それでいいのかなど。

【増田部会長】 確かに、一つ一つにはどれだけできたかということは書いてないです。

【森委員】 成果ですよ。大体できたんじゃないのというような。

【増田部会長】 年度別の実施計画の報告書には、成果は出ております。

【森委員】 でしょうね。定性評価もあるし、いろんな場面でそういうあれはできてると思いますが。

【増田部会長】 それを総合して、こちらを策定したものなのですが、  
ですから、全体としてその成果を取りまとめてはいないんですね。

【藤原委員】 数字をごらんになりたいというのではないですか。

【増田部会長】 そうですね。取りまとめたものはあります。

【事務局】 先ほど説明したのですが、「生涯学習推進計画（第二次）検証報告書」は平成21年度から25年度までの報告書として取りまとめたものです。また、年度ごとに、今言われた一つひとつの事業について生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表では成果や課題などを標記したものがあります。

それを一つにまとめたシートというような資料もがあります。それらを、先ほど、検証報告書というような中で、取りまとめをさせていただいたということです。

それと、先ほど言った、平成21年から25年度までのトータル的な課題について、本日の資料の中で、こういうのが主立ったものですよということで、6点ほど掲載させていただいたというような形になります。

【森委員】 一つひとつのデータを全部出せというのではなくて、要するに、第二次計画をつくりました、これだけの実施計画にしました、その結果はおおむね達成されたもの

と認められます。ということでよろしいんでしょうかという、私の言いたい結論はね。

細かな資料はいろいろあると思いますよ、もちろん役所のことだから。

【事務局】 はい。検証報告書の中にその辺は、1ページ目の中に書かれているのですが、おおむね達成されています。

【森委員】 それをね、もうちょっと。

これを見るとね、事業を実施しました、この「実施しました」だけなんですよね。検証報告書でも、実施の、執行されていることがほぼ順調に執行されました。

事業をやりましたと、システムからいうとね、憲法みたいなものだからそれでいいのかもしれないけれども、次をするときに、やはり何か、事業をやっただけで、中身はどうなっているんだと。

というようなことなので、細かな資料を一々要求しているわけではないんです。第二次計画はおおむね当初の予定どおりうまくいきました、そういうことを踏まえて第三次計画をやってくださいということでよろしいんでしょうかということなんです。

【増田部会長】 それは5年分の実施計画の報告は出ているんですよね。

【事務局】 はい、出ています。

【増田部会長】 5年間の、年度ごとにおおむね実施されていますという報告はしています。5年分については全て生涯学習本部会議において、おおむね実施されたことを報告しております。

【森委員】 実際はしっかりと実績が生まれていると思いますが、A4、1枚かA3、1枚か知りませんが、うまくまとめて総括として、この計画でやられた事業はこんな成果を上げました、みたいな紙1枚をつけてもらいたいんですよ。こんなデータを渡されたって、とても消化できないし。

ちょっとそういうものがあつたほうが、事業をやりただけの報告ではなくて、そういうふうに簡単にまとめたものが、それこそ1枚か1枚半か知りませんが、一覧で「あっ、

大体成果が上がったのか」というようなものがあったほうが、事業の成果を見ながら検討しましたよというふうになるんじゃないかなと。

【増田部会長】        とうですか、事務局。

【事務局】        先ほども言いました年度ごとに推進本部の報告をさせていただいているのですが、先ほど皆様にお渡ししたこの資料ですね、こちらの検証実施報告書プラス、1枚にまとめたものは配布をさせていただいて、それを本部で了承いただいているというような形を取らせていただいています。

その一枚一枚の蓄積を、今回、報告書というような形で、最終的に御報告をさせていただいたような形になっているのですが。

それプラス、昨年度の26年度の調査事業を加味した内容を、先ほど渡させていただいた資料で御説明をさせていただいたというような形になります。

【森委員】        この検証報告から成果がどうだったというのは、全く見えませんよ。事業が実施されましたというのは書いてありますけどね。

そこに、裏に1枚つけるのかどうか、それとも、おおむね何年間でしたっけ、4年間か5年間、こういうふうを実施されて、成果を上げたか何か知りませんが、そのような表現でね、成果について。

【増田部会長】        評価をつけたものがあればいいと。

【森委員】        あれば。と思いました。

【渡辺委員】        報告の中に「実施されました」だけではなくて、実施されて、事業計画どおりの実施で、この事業が継続に値するであるとか、継続していただきたい、継続したほうがいいというような形とか、事業ごとの目標に向かってやった結果、完了しました、その辺が欲しいんですよ。

要するに、それが継続であれば次の計画にもその文言が入れられるけれども、完了したものは入れる必要ないわけで、完了したものは次のステップのところの言葉が必要なわけ

ですよね。

さっきから結局、どんどん目標を次に上げていくわけですから、最終的にどうなったからどうしたいというところが見えない。実施はされたけれども、それをした結果どうなったかというのを森さんが欲しいということですよ。

それは次の言葉に、言葉にあらわすときにその結果が出てこない、その次の言葉が、同じものを使うだけじゃ、前の事業をやったかやらないかというのは、何の成果を得ないまま次の文章に起こしていくようになってしまうので、それが欲しいかなと、私もそう思ったんですけども。

**【事務局】** その辺、先ほども説明させていただいているんですが、例えば、一つの事業に対して、福祉の事業でも、環境の事業でも、教育の事業でもそうですが、生涯学習のための実施している事業というものではなくて、環境は環境のために実施している事業、福祉は福祉のために実施している事業。

ただし、その中で、教育とか、学ぶとか、あるいは、学習というような要素を持った事業については生涯学習推進計画の中に位置づけをしますということなんですよ。

要は、生涯学習の視点で事業を、先ほども、言葉が正しくないかもしれないけれどと言ったのですが、貸していただいているようなニュアンスなのです。

要は、その事業を、生涯学習が、「今後継続をしなきゃいけない」とか、「この事業はもう要らないから廃止します」とか、あるいは、「こういう事業をつくります」ということは直接言える立場ではないというところがあったものですから、その辺については、今回はあえて表現はしていません。

そういうような理解でよろしいでしょうか。あくまでも生涯学習の視点で借りている事業というようなニュアンスの部分が、非常にウエートが大きいんです。

例えば、実際に生涯学習として直接実施している事業は何だということになりますと、学習情報の提供の部分で団体情報をつくるとか、講師情報をつくるとか、あるいは、生涯学習推進事業として、今年度につきましては、来年の2月に実施をしようとしているのですが、スポーツのマラソン界の第一人者である小出義雄さんの講演会を実施することで、学習のきっかけづくりや学習の参考となるような事業です、ほんの数件しかないんですね。

その他の事業につきましては、他の法律に基づいて実施するとか、他の計画に基づいて実施するとかというような部分になっていきますので、その部分については、今、委員の皆

さんがおっしゃられるように、作れと言われれば担当課の視点での成果としてつukれないことはないとは思いますが、そこまで評価する必要が今回ないと事務局のほうでは感じていましたので、そこまでつくった表はないということになります。

**【渡辺委員】** 違う事業の中の、一つの、社会教育、生涯学習という観点から見ると、そのうちの一部はそれにも入るねという意味で、それも入る、これも入るというような形で加わってきたということなので、最終的な成果の観点は取り除いたということですか。

**【事務局】** そうです。生涯学習の視点で基本目標を定め、それから、施策の方向性を位置づけ、そこにぶら下がる事業の資料として皆様にお配りさせていただいていると思います。

こういう目標について、「こういうような学習が提供できていますよ」ということで見ていただくという内容になります。

ですから、先ほどから言ってます社会教育推進計画であればより実効性が高い計画になりますので、委員の皆様がおっしゃられているような内容になると思いますが、その上の計画になりますので、どちらかというと考え方をまとめた計画と御理解いただけるとわかりやすいかと思います。

**【森委員】** それはわかっているのですが、考え方がそうだというのはわかっています。だから、考え方をつくるときに、前の二次の成果はどうだったのかなということを考えないと。

**【増田部会長】** 実施した結果ですか。

**【藤原委員】** 大事なのは、一つひとつの事業の成果がどうだったかというよりも、基本計画で掲げた、7つの基本計画として掲げられておりますよね。これが達成できたかどうかということが大切だと思います。

これはできたけど、こっちはまだ不足をしているというようなことがどこかに示されればいいのではないかと思います。

そして、そこから見えてきた課題というものが六つ挙がってきておりますよね。そうす

ると、この六つの課題を第三次にどういうふうに還元させるのかということ、あるいは、この課題がどういう理由から挙がってきたのかということ、その辺の説明はあってもいいのかなというふうに思います。

先ほど来出ている、事業の一つひとつは確かに借りてきたものであって、こちらが、それがいいとか悪いというような評価をするよりも、最終的には、計画の本筋のところ、その計画が達成できたかどうかの評価、そちらのほうが大事ではないかというふうに思います。

**【森委員】** 要するに、第二次計画の反省とレビューは何ですかということなんです。細かい数字のあれじゃなくて。でも、大きなもの、小さなものも積み上げられますのでね、今の目標なり何なりが最終的にどうだったかという。最終的にはそれじゃないですか。どうなったんですかと。

**【増田部会長】** 一応の反省ということでこちらは出ているのですが、先ほどの話ですと、要は、どういうものが、どれだけやって、どんなふうな結果になったかというところを欲しいという話でしたよね。

**【森委員】** 最終的には、最初に申し上げましたとおり、第二次計画の反省とレビューはどうなんですかということなんです。

今、藤原さんのおっしゃった、まさにそうです。第二次計画の目標が達成されたかどうか、ここは足りなかった、ここはよかった、だから次は、三次ではこうしなきゃいかんとか、そういう展開になってくるんじゃないかなと。

**【事務局】** そうすると、生涯学習の検証報告書の2ページ以降に書かれている、例えば、2ページに、基本計画の1、学習機会の充実と学習施設の整備・充実とありますね。そちらの中に、目指す方向、現状と課題というのが書かれていますが、このページの一番下あたりに、評価、どういう結果ということをつ加するような形で書き直せばよろしいというようなことでよろしいでしょうか。その際、基本目標ごとに評価をするような形で作成させていただきます。

【森委員】 最終的には、やはり基本目標7つでしたっけ、第二次の、これが達成されたのかどうかの反省とレビューです。この七つとも全部達成されたように認められるとか、7つの目標にはどうだったのか、これはちょっと足りなかったから、三次ではちょっとこの部分を、ということです。

【事務局】 それでは、次回の会議の中で提出させていただくというような形でもよろしいでしょうか。

【森委員】 はい。

【事務局】 ちょうど次回の検討事項が、新たな基本目標、今回、事務局案で出させていただいている5つの部分について協議をしていただこうと思っていますので、ちょうどいい機会になりますから、次回会議の際に資料を提出させていただきます。

【森委員】 すいません、時間を取らせて。

【増田部会長】 今のご意見については、次回、事務局のほうで取りそろえていただくということをお願いいたします。

次に、「2、生涯学習推進計画骨子案について」これについては、資料の生涯学習計画（骨子案）と基本目標等の新旧比較表ですか、この資料をもとに、この骨子案の1章と2章について今回は検討していただきたいと思います。

これについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 では、私のほうから、骨子案について簡単に御説明をさせていただきます。

お手元にある骨子案をまずお開きください。これはあくまでもご提案ということで受けとめていただきまして、皆様のご意見を伺いながらよりいいものにしていきたいと考えていますので、たたき台というふうにお考えいただければと思います。

まず、目次のところをお開きいただきたいのですが、今回は全体を4章立てというふう構成しようというふう考えております。

第1章の部分では、計画策定に当たってということで、趣旨ですとか、あるいは、生涯

学習に関する基本的な動向その他をまとめる形になっています。

それから、第2章では、計画の基本理念、あるいは、基本目標といった、おおよそ方向性を示す理念的な文章です。

それから、第3章以降では、それに沿った形で、具体的な事業、あるいは、具体的な方向性、あるいは、主な事業になっています。

そして、最後の第4章では、進捗管理ということで、管理体制、あるいは、推進体制について述べるという組み立てを考えております。

本日は骨子の前半ですので、第1章と第2章、つまり、全体の建物でいえば骨格の部分、そういう部分に関してお話をさせていただいて、皆さんに御議論いただければと思います。

まず、第1章をお開きいただきたいのですが、ページとしては3ページですね。ここでは、計画策定の趣旨ということが書かれています。

その中で、文章を全部読み上げると長くなるのですが、やはり冒頭のパラグラフにありますように、これは前回もお話ししたかと思いますが、多様化が進んでいるということ。これは検証報告書でも出されていた視点です。

それから、4番目ぐらいのパラグラフのところで、それが人づくりにつながっていく必要があるだろうと。

これは当然、大震災なんかに関して、人の関係性というのを新たに再認識している、そういう部分がありまして、地域福祉に近い視点なのですが、支え合いにつながっていく部分での生涯学習というのが出てきているだろうということが一つ。

それから、下から3番目のパラグラフのところですね。そこに「人は学ぶことができ、自己を磨き」うんぬんとあるのですが、そのパラグラフの4行目のあたりで、「学びの成果が社会や地域の中で活かされる環境づくり」、これが今求められていると。

この検証報告書の中でも、言葉としては、「成果をどう活かす」とか、「どこで学んでも学習の成果が適切に評価される」というお話が出ておりました。そういった検証結果を踏まえて、こういった計画策定の趣旨の案をつくっております。

それから、次のページをお開きいただいて、4ページのところですが、ここでは「生涯学習とは」というのが書かれています。

これについては、事務局のほうでも意見がありまして、やはり第二次ぐらいまでの生涯学習プランであれば、「生涯学習とは」とか、あるいは、「生涯学習の必要性」とかいう言葉を入れて、その根本的な概念を皆さんに認識していただくということで、こういうこ

とを入れるケースが多いのですが、既に第三次に入ってきた場合、皆さんにこういったことは認知されているだろうということで、こうした「生涯学習とは」とか、あるいは、「その必要性は何だ」という記述を省いているプランもあるようです。

現在、3回目のプランをつくるということの中で、こういう基礎概念についても記述があったほうがいいのか、それとも、それはもうなくていいのかというものを皆さんで御判断いただければと思います。

それから、4ページの下のところ、参考ということで、ラングラーの有名な言葉を入れているのですが、ただ、一般に流布している「生涯学習」という言葉に関して、こちらではラングラーというのは「生涯教育」という言葉を使ってるんですね。

これ、言葉の使い方をしてる人がそういう使い方をしてるので仕方がない部分もありますが、これを参考として入れていますが、概念がかえって混乱するので、これはもうこの段階で排除したほうがいいだろう。取ってしまったもいいのではないかという意見があります。この辺も皆さんで御議論していただければありがたいなというふうに考えております。

それから、6ページ以後では、生涯学習をめぐる動向ということで、世界の動向、国の動向、それから、県の動向ということに分けて、かなり詳細に記述しています。これにかかわるさまざまな文言、それから、さまざまな宣言、あるいは、さまざまな答申といったものを網羅的に入れていきます。

ただ、これも、どこから入れるかというのはなかなか難しいんですね。これは原案ですので、試案ということで、なるべく昔のものから入れておいたほうがいいだろうということで、かなり古いものも入れてあります。

ただ、最近ですと、いろんな個別計画を担当させていただいても、最近10年ぐらい、特にポイントになるところから入れていくという形もあります。

一応、原案、試案ということですので、かなり多めにに入れてありますが、大体、今の時流、流れの中で、どの年代のあたりから入れたらいいかということの部分も、皆さんで御議論いただければというふうに考えております。

一つの基準となりそうなものとしては、7ページのところ、これは国の動向ということで、かなり昔のところから入れられているのですが、特に7ページ中段のところ、「平成18年に教育基本法が全面的に改正されており、生涯学習の理念というのが明確になっている」と。このあたりが一つの節目というふうに見えるかなということも考えられ

ます。

この辺のところをちょっと念頭に置きながら、今申し上げたように、どの辺からこういった流れを入れていくかというのを御議論いただければと思っております。

それから、8ページのところ、ここまで県のことなんですが、この後に我孫子のことについてもちょっと入れてもいいかなと。

たしか、第1回目の委員会の際に、資料の中で、我孫子市の流れというので簡単に記載があったかと思いますが、それを膨らませて、我孫子市のものを入れてもいいかなと。

この辺も御議論いただければというように考えております。

それから、9ページのところ。これは、第2章の基本理念とか基本目標につながっていく部分ですが、今の社会状況を受ける中で、今後10年こういった方向で生涯学習が尽くされているのいいのではないかということの試案というふうになります。

幾つか類似の文献等、それから、事務局の御判断などを交えて作文しているのですが、4点出ております。

1つは、主体的な学習能力の向上を目指していくということで、やはりこれだけ変化が激しい時代の中で、新しい知識を吸収して、既存の考え方にとらわれないような人間、そういう思考のできる人間をつくっていくというのが一つの方向性ではないか。

それから、2番目のところで、時代の変化に対応した学習方法の向上ということがあります。

先ほどの検証結果でも、なかなか学びたいときに学べないということで、時間や場所の問題があったかと思えます。そういった困難を打破する一つの方向性として、新しいツールをどう活用するかということで、IT社会と言ったり、今、国のほうはICTとまで言っていますが、そういった中で、物理的制約に煩わされることなく新しいメディアを使いながら自分で考えていくということが、そこに参加できる機会をふやすことにもなりますし、主体的思考を養う部分もあるということで、そういった部分も将来的には入ってくる方向性かなということで、ここに挙げさせていただいています。

それから、先ほどからよく出てきている成果の活用という部分ですね。学習成果の活用ということで、これはいろんな部分の活用があるかと思いますが、特にここでは、基本的な部分で、福祉という絡みでいいますと、福祉ニーズというか、基本的には公的なサービスですが、主体的なサービスもあると。

そういった地域づくりとか地域福祉の中にも、成果を還元するという生涯学習の思考と

いうのが入っていくだろうと。

そういったことも含めて、この間の資料でも御説明した新しい公共、つまり、いわゆる福祉というのを、福祉サービスの担い手である行政だけにゆだねるのではなくて、地域の支え合いを含めたより総合的なものとして考えていくと。

そういった地域福祉の流れと、それから、生涯学習の成果の還元、あるいは、地域づくりへそれを活かしていくこと、そういった部分が重なってくるという認識で、こういった文章を入れさせていただいています。

それから、4番目として、これ検証報告書でもありましたが、こういった生涯学習というのが、人のつながりを生む力を持っているということです。そういった部分を、これは今までにもなされてきた部分だと思いますが、さらにこれを拡大していく。支え合うのを広げていくということも視点であろうということで、4点目としてこういうものも入れさせていただいています。

次に、こういった前提に立ちまして、第2章ということで、基本の計画と考え方というのが書かれています。

13ページをお開きいただきたいのですが、この基本理念、これは以前の第二次の計画を踏襲しております。

これは皆さん、市民の方から集められた意見をまとめたものということですので、これをベースにするというのは、今回、第三次の計画でも基本的な考えであろうという判断で、既にある3本の柱、これを踏襲する形で基本理念をつくっています。

ただし、これは今の個別計画にもよくあることですが、基本理念というのはどちらかという、その計画の統一的な方向性を示すキャッチフレーズ的な色彩があるということで、そうすると、3つの理念というのはいささか分散しているかなという意見もあります。

その中で、基本理念を踏まえつつも、ある種の一つの方向性をバンと出すのも一つのやり方ではないかということで、13ページの下にありますように、共通の目標ということで、「学び、活かし、つながるまち・我孫子」、これはあくまで仮の案ですので、皆さんのほうからよりよい案があれば、それを採用させていただけたらと思いますが、こういうものをちょっと補って入れてあります。

その中には、先ほどから出ている、いわゆる「成果を活かす」という視点とか、「人のつながりを広げていく」という視点とか、そういったものを加味した形で、現行計画の基本理念を踏襲しつつ、そういった新しい視点も入れながら統一的なキャッチフレーズと

いうのを出すのが一つの方法としてあるのではないかということの御提案になります。

それから、14ページは、計画の位置づけということで、隣接する計画、類似計画、関連計画との関係性が図表化されています。

それから、15ページは、計画の期間ということが明示されています。他の計画に関してもポイントになるものは入れさせていただいて、とりあえず第三次生涯学習計画は10年という設定。

先ほどからお話が出ていますように、これは実施計画ではなくて、その上位のどちらかといえば理念計画的な色彩が強いものですので、最近、個別計画も3年、5年で単位で変わっていくわけですが、太く長いスパンでということで、理念計画にふさわしく10年という形的设计になっております。

それから、基本理念に基づいて、五つの目標を設定しております。

今日、机上に配布された、A3の左右の新旧計画の対比表というのをあわせてご覧になっていただけるといいかと思いますが。

左側は現行計画で、これは基本計画1、2という表現を取っていますが、これは基本計画の柱の1、2、3、4、5という意味合いですが、これが今回の計画ですと、基本目標1、2、3、4、5に対応する形になっています。

その中で、先ほど、計画の策定の趣旨とか、そういったものを踏まえた中で、今までの7つの柱に対して、5本の柱に再整理したほうがわかりやすいのではないかと。事務局のお話の中でそういった意見が出ましたので、その方向性に沿ってまとめさせていただいています。

この5つの柱の意味合いというのをおおよそ概括単純化して申しますと、1番目のところは、情報、相談という部分。これは、これから学習をしたいという人にどうやって情報を与えるかという話。

さらに、その人たちの相談にどう乗るかという話。

それから、先ほどから出ている学習の成果を還元するという中で、還元する活かし方に関しても相談を受ける、あるいは、情報を提供していく。全部の部分にかかわる部分ということで、冒頭に置かせていただいています。

それから、これは検証結果にも世論調査結果にもはっきり出ていましたが、いろんな内容のメニューが欲しいという話が出ていました。

したがって、2番目のところでは、さまざまな学びということで、いろんなメニューを

つくっていきましょう。

これは分野の部分もありますし、17ページの文章に書かれておりますが、ライフステージにとっていろんな年代のそれぞれにふさわしいメニューを出していきましょう。そういうソフト面というんでしょうか、コンテンツというんでしょうか、生涯学習の目にかかる多様性、そういうものをどうやってつくっていくかというのが2番目の柱。

3番目の柱は、それを支えるものとして施設、生涯学習に関連する施設がありますね。そういった部分を、連携を含めてどう充実させるかというのが基本目標3番。17ページのところに文章で詳細に書かれておりますが、その趣旨となります。

それから、4番目の柱というもの、学んだ成果を活かすということが最初から随分出てきていますが、その部分を今回は明確に基本目標として出してはどうかということで、4番目のところにそれが出てきています。

これはそのまま、学習成果の発表ですとか、ボランティア活動ですとか、今やっつけらる中で、活かすという視点だったメニューが中心になってくるかと思いますが、そうした流れの中で、情報の提供、相談から、メニューの充実、それを支えるハード面、そして、成果の還元ということで、「成果を活かすまちづくり」という流れに設計されています。

そして、19ページのところにありますように、最後に、地域活動を育むまちづくりということで、成果の還元にはいろいろなやり方、いろんな面があるかと思いますが、その中でも、先ほどの話にも出てきた地域づくりの部分ですね、地域課題の解決とか。

ちょっと地域福祉計画や市民協働に近い部分になるかと思いますが、それをちょっと特記するような形で、「地域活動をはぐくむまちづくり」というふうにまとめさせていただいています。

これは流れ的に言いますと、基本目標4の成果の還元という中にも含まれるかなと思いますが、地域というのは非常に重視されている部分ですので、それを一つの目標として設定したという形になっております。

それから、20ページ以後は、世論調査のまとめということで、既に前回の資料に入っていた部分です。

その後、施策体系表というのが出ております。これは先ほど申し上げた基本理念ですとか、それから、その後、基本理念が3つありました。それに対して、共通目標ということで、1つの案を出させていただいたのですが、それ。

その後、基本目標が5つあり、さらに、それが右側の施策というところにつながっていくということになります。

今日、もう1つお手元に資料配布されたA4縦の資料があるかと思いますが、この施策体系表だけでは全体のイメージだけですので、この資料を参考にさせていただくと思いますが、施策体系表の施策とある部分の後ろに、縦の部分ですね、この中で詳細にある事業がおおよそ分類されて入ってくるかなど。

例えば、基本目標1番の施策、学習に関する情報提供体制の充実といった場合に、その後ろとして、メニューとしては、A4縦のものにありますこの事業が大体入ってくるのかなど。それをあわせて見ていただくと、大体方向性がイメージできるかなというふうに考えております。

それから、第3章以後、これは次回以後の検討課題になるかと思いますが、これは5つの目標にのっとって、もし5つの目標という形であればという話ですが、これは3つ、あるいは変わってくるかと思いますが、その中で、目標ごとに、それぞれの目標に関する現状と課題、それから、施策の方向性的な文章、それから、具体的な主な事業、こういったものが入ってくるかなというふうに考えております。

現状と課題というのを集中的にまとめるという形もありますが、計画書の作り方として、冒頭の部分で論証的なものが余り多くなるのは今余りはやりではない。

方向性としてどういうことをやっていくんだというのがまず明確に伝わっていく中で、現状と課題に関しても、基本目標ごとに述べていく。それが今のスタイルとして主流になっておりますので、今回もそのスタイルを踏まえるような形で設計しております。

したがって、この第3章には、5つの目標、あるいは、4つなりかもしれませんが、今でいえば5つの目標のそれぞれの目標ごとに、現状と課題、方向性の文章、主なメニューということが入ってくるというふうにお考えください。

さらに、今回、こうした第3章のさまざまな事業の中でも、特に我孫子市さんとして力を入れていったほうがいい、「重点的な施策」を設定してはどうかということを考えています。

これは個別計画、総合計画でも、例えば、総合計画基本計画では「リーディングプラン」と言っていますね。特化する目で。

それから、個々の個別計画の中でも、重点的取り組みとか、重点的プロジェクトという形で、我孫子市にふさわしく、その計画の中で力を入れたい部分というのを得出しするや

り方があります。今回それも取り入れていく方向で考えております。

それから、第4章のところ、ここでは、先ほど冒頭で申し上げたように、推進体制ということで、全体的な推進体制の問題を書き入れていこう。その中に当然、いろんな機関との連携とか、そういった部分。

さらに、先ほどから出ています検証ということが非常に重視されていまして、検証のシステムをどうしていくか、そういう部分も第4章のところをしっかり書き込めばというふうに考えております。

以上、骨格、あくまでもたたき台ですが、これを御説明させていただきました。

以上です。

**【増田部会長】** それでは、ただいまの説明で、まず第1章の「計画策定に当たって」について御意見をいただきたいと思います。

**【足助委員】** 今、事務局から、理念の指針であるから10年というお話がございましたが、余りにも長過ぎるのではないのでしょうか。

この上位計画には多分、総合計画も入っておりますが、それとの整合性にもよりますが、当然、できれば3年ですが、長くても5年というようなところでしょうか。

それから、第2章に関してよろしいですか。

**【増田部会長】** まず1章について、お願いします。

ただいまの意見は、2章の部分なので、この後議論しましょう。

他に御意見ございますか。

**【森委員】** ちょっと細かいことで恐縮ですが、計画策定の趣旨のところかどこになるかどうかわかりませんが、第一次、第二次、第三次と来ているので、どこかに、第一次ではこういうことをしました、第二次ではこういうことをしました、それで今回こうしますとか、そんな流れがあるといいかなと思います。

**【増田部会長】** いかがでしょうか。

【森委員】 全体の流れの中で検討していただければ結構です。

【増田部会長】 今の意見についてでもいいし、ほかに何か意見があれば、お願いします。

【辻委員】 では。例えばですが、さっき話がありました8ページのところに、「我孫子の動向」というのを入れるかどうかという話があったかと思います。例えば、そういうところで、今までの大まかな話で書くとすると。そういうところにも書くのであれば、書いてもいいのかな。

個人的には、過去があって今があるので、そういうのは仕事のしずっとやっているものだから好きなのですが、余り細かく書き過ぎると、何のためにこれをつくっているのかわからなくなっちゃうので、そこいらあたりうまく勘案して書いたらどうなんだろうなと思ったりもします。

【増田部会長】 先ほどの意見に関連してですか。

【辻委員】 そうですね、はい。

【増田部会長】 趣旨のところ以外に。

【辻委員】 いや、趣旨は趣旨として、これの計画を立てる趣旨ですよ。だから、さっきおっしゃったのは、前の計画があって、この部分がこうだから、次がこうなんだ、この計画でこうなんだというところはあるんでしょうけれども、私は動向のところに入れてもいいのかな、なんて思ったりもしました。というのが意見です。

【増田部会長】 他にございますか。

【渡辺委員】 3ページの趣旨の中で、下のほうから2段落目ぐらいのところの、「あびこ楽校事業として実施しているさまざまな生涯学習事業や」というところをずっと読んでみたのですが、市民との協働、今、ずっと長く我孫子市、協働、協働ということが言わ

れている割に、「協働」という字、文言が全く抜けているのが、言葉の中では入っているつもりなんでしょうけれども、文言が抜けているとやはり少し抜けた感じになってしまうのではないかと思ったので、それはいかがでしょうか。

市民との協働事業、協働の事業。共に働く事業。言葉を入れたほうがいいのではないか。

【事務局】 下から8行目のところに入れたいのですか。

【渡辺委員】 そうです。

【事務局】 その上に「市民と行政の協働」という言葉が入っていますが、ここではないでしょうか。

【渡辺委員】 そうですね。それを下のほうにも入れていただきたいなど。

それと、協働ばかりではなくて、市民が独自でやっているものが入ってないのかなと思ったものですから。

【事務局】 協働ではなく、市民の活動についてですか。

【渡辺委員】 協働もここに入って、上のほうにはありますが、中のほうに入っていないのと、市がやってることしか見えてないのかなと思ったので。

それと、個人がやっていることに関しても、個人が学ぶことは書いてありますが、個人がやっていること、一般市民に向けて発信していることに関しては出てないものですから。

【足助委員】 今のよろしいですか。渡辺さんの発言に非常に関連するので、ここで申し上げたいのですが、市民との協働を色濃くこの中に出すには、どこが適当なのか。

18ページの、学びの成果を活かすことのできるまちづくりの、丸がついている2番目の、「コーディネート機能の充実を図ります」と書いています。これが一つ。

それから、その言葉が25ページのA3の横長のところに、施策の体系という、一番右の上の「コーディネート機能の充実」とあります。

これは、下のほうの基本目標4番の、人材の育成と地域のリーダーの活動の場の拡充と

いう、これを見るとはっきりしておるのですが、これからのあれは、今の渡辺さんの発言を私なりに理解いたしますと、市民活動団体がやっていること、これをどこかにきちんと表現しないと、何といたしますかね、推進のあれが見えてこない、これが1点目。

その中には、コーディネートという、コーディネーターないしはコーディネーション、これ、英語を使うんでしょうかね、やはり。適当な言葉がないでしょうね。それならそれでいいですが。

これをずっと読んでいると、庁内のそういったコーディネーター、コーディネーションというふうに読めちゃうのですが、ずっと読んでいくと。

ところが、これから市民との協働を推進する中で最も重要なのは、市民活動団体の個人あるいは団体、これのコーディネーターの役割なんです。このコーディネーターを育成しないとだめなんです。

ただ拡充、機能の充実と書いてありますが、これをもっと具体的にどうやって拡充、充実するんだということを、やはりこの中で表現していただきたい。

【増田部会長】 はい、わかりました。

では、ほかに何かございますか。今、まず1章のところ。

【藤原委員】 本当に基本的なところですが、この用語集、用語の解説はどこかにつくんですか。

【事務局】 用語集については、今のところ考えてないですが、今後、難しい表現が出てくるようであれば、どこかにまとめてつくるようなことは考えていく必要があると思います。

【藤原委員】 ぜひつけていただきたいと思います。

【増田部会長】 他に何かありますか。

【木下委員】 3ページ目の計画策定の趣旨ですが、内容はこれでいいのかと思います。が、全体的に語尾が第三者的というか、傍観者っぽい言い方になっているのですが。

一番最初のところの社会経済情勢というのは、変化が話題になっているのですが、我孫子市に置きかえた場合でも、やはり高齢化も進んでいますし、これから10年間の計画ということになると、そういう人口だとかを見据えた上であったりとか、先ほどおっしゃられたコーディネートとか、今までやられて、もっと踏み込んでこれからやっていかなくてはいけないというような、今までとはまたちょっと踏み込んだ推進体制というか、組織の仕方というのを変えていかなくてはいけないというようなニュアンスが伝わるように、少し大きくしたらどうかなと思います。

**【増田部会長】** 客観的ではなく、もっとこう、何というか、積極的な。

**【木下委員】** はい。積極的なというか。

「私たちを取り巻く社会情勢」って何か、日本全体みたいな言い方になっていますが、我孫子市に置きかえて、我孫子市の生涯学習推進計画というのを推進していくのに当たって、今まで協働でずっとやってきたけれども、今までのステージと、これからこういうふうに、もう一步違うステージに行くんだというような変化、そのあたりうまく言えませんが、この変化をもう少し具体的に、身近なものに置きかえたような言い方にしたらどうかなと思います。

**【山本委員】** 先ほども少し話あったのですが、3番の生涯学習をめぐる動向ですが、市民公益活動支援指針というものがあまして、見直し、それから、市民団体の方にもお手伝いしていただいていたのですが、やはりこれまでの動向、これだと、世界から県に行って、そして、市を入れるかどうかというさっきの話があったのですが、かなりボリュームが大きくなってしまって、市民活動推進員のほうでは、それは後ろのほうに持っていったんですね。

大事なところはこういう動向でというのはどうですかね、これからの生涯学習のところの初めのほうには、そんなにボリュームなく文章の中に入れ込んでいって、我孫子の今までどうやってきたとか、そういうことを後ろのほうに置く。先ほど言われていた言葉の説明と一緒に入れたというふうにしました。

そうすると、思いきり今まで皆さんがやってきたことだとかが書けるということで、そういうふうにしたということをお話ししておこうかなと思いました。

【岡本委員】 前のほうにありますね、国から県。

【山本委員】 はい。

【岡本委員】 その中でも、身近なものとして考えるときに、市のやつはこっちにあったほうがいいんじゃないですか。我孫子の計画ですので。

【山本委員】 ですので、私が言ってるのは、国、県、市というのを全部入れちゃうとボリュームが大きくなっちゃうので、岡本さんが言われるように、まずは市を入れる。で、国とか県を。

【岡本委員】 簡単に。

【山本委員】 はい。

【岡本委員】 こういうことで必要なんだという程度ね。

【山本委員】 はい。

【岡本委員】 我孫子の動向がいいだろうと思います。

【辻委員】 世界とかがって言うと、ちょっと扱う話題が大き過ぎてしまって。

【岡本委員】 ピンと来ない。

【辻委員】 それよりもという感じはありますね。

【飯牟礼委員】 ちょっとよろしいですか。

【増田部会長】 はい、どうぞ。

【飯牟礼委員】 この10年という期限というのは、決定なんですか。

【増田部会長】 いや、まだです。

【飯牟礼委員】 あっ、そうですか。

私どもが今生きていると、遡って10年前と今とは全く違いますし、これからはもっと大きく変わっていくだろうというのを、今まさに皆様のお話を聞いていると、実に痛切に感じるわけですね。

であれば、10年というのにこだわるのか、あるいは、もしこだわったとしたら、途中でもっと大きな変動があったら柔軟に対処するのか。ちょっとそこら辺が伺いたかったんです。

【増田部会長】 はい、わかりました。

ただ今の意見は、2章の部分なので、この後に議論しましょう。

ほかに1章で何かございますか。

【木下委員】 先ほど、事務局の御説明の御提言のところの御意見が出ていないので、それについて個人的に述べたいと思います。

まず、4ページ目の生涯学習のところですが、参考を含めて外してもいいのではないかという御提言ですが、個人的には、これはここに置かないで、先ほどからの後ろに持っていくとか、外してもいいのかなというふうに思います。

それから、6ページ目のところで、どこから持っていくか、世界、国、県、入れるかというところですが、先ほどの国のところが平成18年の教育基本法の改正の部分でいいんじゃないかというような御提言があったのかなと思いましたが、今はそこが書いていけばいいのかなというふうに思いました。これまでと違っちゃうかもしれませんが。

第1章のところはそこだけです。

【増田部会長】 ほかに1章についてございますか。

【事務局】 深津委員が退席をされています、深津委員の意見を読み上げさせていただきます。よろしいでしょうか。

文言整理のような形なのですが、まず、3ページ、4行目から7行目までがちょっと長いのではないかとということで、できれば、5行目の「課題あり、また」のところを、一回「。」で切って、その次、「一方」というところからまた新しい文節にしたらどうかというような話が1点あります。

それから、5ページ、(2)の丸の1つ目の「産業構造の転換」というのがわかりづらい。産業構造とは何かというのをもうちょっと具体的に書いていただいたほうがいいかなということ。

それから、次の行の一番最後に「余暇時間の増大」とありますが、今は余暇の時間が増えたようには自分では感じていない。これは数年前まではあったのかもしれないけれども、今は逆になりつつあるのかなという感想を持っているということです。

それから、丸の2つ目の1行目、真ん中にある「経済的な豊かさ」、ここの部分ですが、経済の格差が逆に広がっているところもあるので、表現がいかげなものかなというところがあります。

それから、9ページ、15行目になるとと思いますが、真ん中辺、「個人が自己の責任において」という、「責任」という言葉ではなくて、「意思」という言葉の表現のほうがいいのではないかとということ。

それと、10ページの下から2行目のところ、「地域活動などを」と書かれているところの「地域活動」という言葉を、「市民活動」という表現にしたほうがいいのではないかとということがありました。

【増田部会長】 はい。それでは、一つひとつまとめていきたいと思います。

まず、森さんの御意見にありました趣旨のところ、我孫子市のこれまでの計画でやってきたものを入れたらどうかという意見がございました。これについて御意見ございますか。

では、事務局、森さんの意見について、事務局としてどうお考えか。

【事務局】 はい。追加していこうと今考えています。

【増田部会長】 　ただ、我孫子市の動向というか、それもどこかに入れていくわけでしょう。

【事務局】 　具体的には、趣旨に入れるのか、動向に入れるのかについて、皆さんでもうちよつと御協議をしていただいて、また、前に持っていくのか、後ろに持っていくのかあってあると思いますので、表示する場所については協議をしていただきたいと思います。

【増田部会長】 　事務局としてどう考えているのですか。

【事務局】 　先ほど森さんのご意見で、第一次の計画、第二次の計画で、こういうことをしましたということにつきましては表現を付加していこうかなと思います。

【増田部会長】 　趣旨に入れていく。

【事務局】 　入れる方向で考えますが、趣旨に入れるのか、動向に入れるのかの場所について、協議していただいてよろしいでしょうか。

【増田部会長】 　今の事務局の話ですが、趣旨に今までの我孫子市がやってきたことを入れたほうがいいのか、あるいは、我孫子市の動向という形で、別枠でどこか違うところに記載したほうがいいのか、御意見ございますか。

　趣旨に入れるとすると、今までこういうことが実現されて、こういうのが課題になっているとか、そういう形をイメージされていますか。

　趣旨のところでもし盛り込むとすると。こういう反省をもってこのようになりました的な感じですか。

【森委員】 　やはり、三次までの流れをはっきり説明しておいたほうがいいのかなど。いきなりここに来たんじゃなくて、一次があって、二次があって、今回来たんですという流れという感じ。

【増田部会長】 経過みたいなもの？

【森委員】 ええ。

【木下委員】 それに関連すると思いますが、この趣旨、このページの趣旨の、趣旨の趣旨というのは、肝というのは最後のパラグラフのこの4行なのかなと思います。この計画は、今まで、先ほどの事務局の説明もありましたが、今まで、「つながるまち我孫子」というようなところにつながっていくと思うんですね。

今までのように、自分たちを磨くことだけではなくて、それをもっと社会に還元していくということをもう少し強く言っていくようなことで書かれるということでしたので、その伏線としては、やはり一次、二次の成果、あるいは、環境の変化というものがそこにつながるような書き方というのは入れられるといいのかなと思います。

【藤原委員】 動向の部分。他市の推進計画を見ていますと、余り趣旨のところを長く書くというのは余り見られないです。せいぜい、前の第二次が終わったから、何年から何年までのが終わったから、今度はいわゆる三次にかかるんだと。で、今現在の状況はこうだというような、そういう流れが、入ったとしてもせいぜい3行ぐらいだと思いますので、一次、二次を細かく書いていくのは動向のところを書くほうがいいのではないかな。個人的にはそう思います。

すいません、先ほど木下委員が言われましたように、我孫子の状況というのはやはり、ここは必ず入れるべきだと思います。

【増田部会長】 具体的に人口とかそういうものを。

【藤原委員】 人口というか、はい。

【増田部会長】 他にございますか。

では、どうでしょうか、趣旨、もう少し一次、二次についての、我孫子がしてきたことについて趣旨に加えたらどうかという意見については、

【辻委員】 これって結局、今、一遍立てて骨子としてやっているけれども、この後どうなっていくんですか。一遍そういうのを反映した形でもう一度。

【増田部会長】 ここで一応決めてもらって、それを反映してまたやっていくと。

ただ、余り時間がないものですから、何回も何回も繰り返してというわけにはいかないので、一応、ある程度方向性を出していただければと思います。

【足助委員】 さっき藤原さんがおっしゃった、用語集ありますかというのに関連するのですが、こここのところ、生涯学習についてのあれがだ一と並ぶ、もうそれだけ嫌になっちゃうので、一番大事なのが我孫子の動向ですよ。

だから、参考資料として後ろにつけるという構成にしたほうがいいと思います。用語集を含めて。

【増田部会長】 どうでしょうか、他に。

【辻委員】 何が肝なんですかというところは、なるべく短く、かつ、ぎゅっと濾したほうが確かにいい感じがしますね。我孫子の計画なんですから。

ただ、今までの経過はやはり触れざるを得ないし、どこかのところでそれは総括すべき部分というのはあるでしょう。

【増田部会長】 森さん、どうでしょうか。動向に詳しく書くということ。

【森委員】 私は、最初、全くの初めての人が読んだとき、あっ、こういう流れで今回あれしたのかというのがここでわかればいいと思うんですよ。詳しく知りたければ、今の後ろだか、どこに入るのか、その動向を見ればいいんであって、初めての人が、こういう流れでつくったんですよということがまずぱっと1ページ目でわかればいいかなと私は思います。

極端に言えば、そういう流れの中の今回の計画ですというのがわかれば、まずいいのではないかな。

【増田部会長】　　そういう形でもいいということで。

【森委員】　　はい。

【増田部会長】　　そんな詳しく書かなくても。

【森委員】　　ここではね。

【山本委員】　　前段の部分で、全体的に、国としてはこうだけでも、我孫子市でもという何か、それがちょっと、1行でも2行でも、我孫子市でも同じように人口が減少であるとか、そういうのを加えると。

【増田部会長】　　それはあれですよ、先ほど木下さんが言った。

【山本委員】　　前段の部分で、今、森委員のおっしゃった最後のほうで、一次、二次計画があるけれども、前段の部分で、状況も、情勢もこうなってるというのを一言二言入れると、前段の部分で我孫子というのがあって。

【増田部会長】　　動向、ここですよ。

【山本委員】　　そうです、はい。

【増田部会長】　　では、趣旨のところは、そのような形で一応、書き加えていくと。

それと、渡辺委員から出ました協働ということについてはどうでしょうか。別なところ、あるいは。ここで、そんなに詳しく。

【渡辺委員】　　いや、書かないなら書かないで、ほかのところをもう少し端折って、文面を短くするという意味では、その他という意味でばっと、頭の中に出てくる人もいるし、出てこない人もいいけれども、こんなに細かく書かれてしまうと、それないよというようなことになってしまうので、端折たほうがいいのかも。

【足助委員】 いいですか。

【増田部会長】 はい。

【足助委員】 それはものすごく重要だと思いますよ。

だから、行を変えてというより、項目を変えて堂々とうたうべきではないですか。ものすごく重要だと思いますよ。

それはどこに入れるかということになると、基本的な実施をするところですかね。だから、第1章じゃないのかもしれないけれども、大事なところですよ。

【増田部会長】 はい。では、2章でまた。

【渡辺委員】 コーディネートのところはもっと言いたいこといっぱいありますので、そのときに。

趣旨なので、もっと簡単なというほうが、私はそのほうが賛成だと思いますので、先ほど言ったのもありますが、あった上で、これを縮小してしまえば、そこに入ってくる人もいるし、入ってこない人もいる、これだけ細かくいっぱい書かれたら、入れていいよということになってしまう。その辺のことを考え合わせて書いてもらえればというふうなことです。

【増田部会長】 はい。

【岡本委員】 趣旨のところですから、「協働」という文字が入っていますよね。これで十分だと思いますね。

それから、その後の具体的な問題につきまして、コーディネーターなんかでも、いろんな団体でのコーディネーターがありますから、それも議論したほうがいいと思います。

【増田部会長】 はい。それでは、趣旨のところでは、協働についてはそれほど詳しく書かなくてもいいということによろしいですか。

で、足助さんのお話もありましたが、2章のほうでまた意見を出していただきたいと思っています。趣旨については一応これで。

あと、深津委員の、文言についての御意見ですが、これについて何か御意見ございますか。

**【足助委員】** 「市民活動」にこだわらなくて、「地域活動」でいいと思います。

**【増田部会長】** 深津委員のご意見について、他にございますか。

なければ、事務局のほうで、文言の整理を検討してみるということでよろしいでしょうか。

**【事務局】** はい。

**【辻委員】** 直してからではなく、次回深津委員がいらっしゃるときに直接お話ししたほうがいいのではないのでしょうか。

**【増田部会長】** はい。事務局のほうでちょっと調整してみます。

それから、動向について意見が出ております。これについては、少し短くするということはもう事務局のほうから出ておりますが、ここに我孫子市の動向を入れるかどうかということですが。これについていかがでしょうか。

**【渡辺委員】** これは、あれじゃないですか、世界の動向、国の動向、県の動向を少し端折ってでも、我孫子市の動向は入れたほうがいいという話だったんじゃないですか。

**【増田部会長】** はい、わかりました。それでは事務局いかがですか。

**【事務局】** 動向につきましては、世界、国、県につきましては、縮小させていただき、主立ったものをピックアップし直します。そして、4番目に市の動向を加えるというような形で直します。

ただ、位置につきましては、ここに入れるのか、逆に後ろに持っていくのかというのは、

協議していただけますか。

【増田部会長】 で、「生涯学習をめぐる動向」というところですが、こちらに我孫子市の動向を追加するということでよろしいでしょうか。

【山本委員】 先ほど後ろと言ったのですが、ボリュームの問題で、要点だけだから、ここでなくてもいいと思います。

【辻委員】 流れからすると、今までのがあって、それから、これからのというのが来るのだとすると、この場所でいいのではないかと私は思います。

さっき木下さんが言った「生涯学習とは」というところでもちょっと追加的に間にコラムみたいのがあったりするので、こういうところを少し取って、「生涯学習とは」についても、今話が出てきました4、5ページのところについてももう少し集約をして、6ページ、7ページあたりの世界、国、県のところをうまく調整をして、そういう流れを受けて、これからの9ページ以降のがあるんだよというふうな形で行くと、バランス的にも、流れ的にもそういうことになってくるのではないかと思います。

【増田部会長】 我孫子市の動向を、「生涯学習をめぐる動向」に入れて。

【辻委員】 そうしたらどうでしょうか。

【増田部会長】 はい。

【広瀬委員】 動向の話ですが、いわゆる歴史的な話なのか。

昨年この子ども総合計画にタッチしたときに、ちょうどこの8ページと9ページの間に我孫子市の動向を入れて、うちのほうは検証でやりましたので、検証結果はこうだった、指摘事項があって、我孫子はこういう状態なので、これからの計画、こういうふうに持っていくですよというのがこの間に入ったので、そういう動向の意味なんですか。それとも、歴史的な意味、動向もいろいろあると思いますが。今話されているのは、流れを、歴史的なものを入れるという意味ですか。

【増田部会長】 今までやってきたことです。

【広瀬委員】 わかりました。

【辻委員】 検証というのは、どれぐらいのボリュームですか。

【広瀬委員】 今日ペーパーで、事務局のほうでつくっていただいた4ページ程度を予定しての内容ですので、いわゆる進行管理から見えてきた課題とか、そういう課題があったので、次はこうしますというような流れに持ち込んだのですが、いずれそういう形にどこかでやっていきます。

【増田部会長】 先ほどの説明で、現状と課題については、後ろに、3章に持っていくという形になっております。

では、「生涯学習をめぐる動向」の中に我孫子市も入れていくという形で、次回修正いたします。

それと、「生涯学習とは」、参考等について、少し切ったらどうかという話ですね。これはどうでしょう。

【木下委員】 参考に持っていくとかでいいのではないかと思います。

【渡辺委員】 それと、さっき深津さんが言われていた5ページのところですよね。

【増田部会長】 はい。

【渡辺委員】 これ、読んでみると、確かに、5ページの一番上の丸のところとか、何点か、ほとんど国会議員が言う答弁みたい（笑）。決まりきった流れだったかなという、確かに深津さん違和感持つだろうなという言葉が。もう少し何か、砕いたほうがいいかもしれないね。

【増田部会長】 それでは、この参考は、まず入れるか、入れるというか、カットして、後ろのほうに持っていかどうかは別にして、一応カットいたします。

あと、5ページのところの文言の整理をもう一度検討してみるということでお願いします。

1章については一応こんなところでしょうか。どうでしょうか。

あと何かございますか。

【藤原委員】 もう一つ言わせていただければ、「これからの生涯学習」を読んでみて、やはりまだ一般論ですよね。

この次の第2章は、ここから我孫子の計画が始まるわけですので、「これからの生涯学習」の中にも、我孫子がこれからどうしていかなければいけないかということが少し入れれば、全体通して、1章の全体を通して我孫子が少しずつ加味されていくという流れになってくるのではないかと思います。全体的に我孫子が抜けていると思います。

【増田部会長】 いかがでしょうか、これについて。

【辻委員】 そういう意味で言うと、先ほど、現状分析的な部分というのは後ろのほうにという話もあったのですが、僕は個人的には、ここでやはりある程度、少し概要でも何か書けたらいいのかなという感じはしています。

【藤原委員】 流れからするとわかりやすいですね。

【辻委員】 うん、そうですね。

【増田部会長】 ほかに御意見ございますか。

では、事務局、入れていく形で。

【事務局】 はい、わかりました。

【増田部会長】 では、もう少し我孫子の現状等を詳しくする。「これからの生涯学

習」というところ。

1章は以上でよろしいでしょうか。それでは、1章について一応、検討したものを、次回に出していきたいと思います。

次に、2章、理念からについて、御意見ございますでしょうか。

はい。

**【事務局】** 深津委員の御意見をいただいていますので、ここで読み上げさせていただきます。

13ページの1行目、「我孫子。」その次の「私たちはこのまちが好きです」という言葉は要らないのではないかということです。

25ページの表で、目標1のところですが、「いつでも情報」の「いつでも」と使われているので、以前「いつでも、どこでも、なんでも」という標語があったので、「どこでも」という表現を、例えば、目標3の中に表現しているので「どこでも」というのを入れてみたらどうか。

**【増田部会長】** では、まず、深津さんの意見からちょっと検討していきたいと思います。13ページ、「このまちが好きです」。

**【足助委員】** いつでも消せるから。

**【増田部会長】** わかりました。一応入れておきましょう。

それと、あと25ページ、これ、どうでしょうか。

**【辻委員】** 25ページって、その前までのまとめですよ。

これは、体系図ですよ。

だから、前の話を先にしてからの方がいいんじゃないですか。

**【増田部会長】** 目標をどうするかによりますからね、では、そうしましょう。

**【足助委員】** 逆の方向もあります。こっちからコーディネーター。

さっきの流れで、コーディネーション、コーディネーターにこだわりますが、コーディネーターが適切な場所にあるかというのが、確かにあるんです。全部に共通している。だから、コーディネーターを、基本目標1には入っているけれども、ここは入ってない。

だから、コーディネーター、コーディネーションの意味合いをどういうふうにとらえているのかによるのです。

私は、要するに、市民活動団体の立場から言いますと、市との協働や何かをするときに、その上部団体にその事業をコーディネートする人材がいるかという、この視点から立つんです。いないですよ。だから、これを育てなきゃいけない。勝手に育たないです、これは。ちょっとやそつとでは。

だから、それをどうするかというような視点を、この中にも入れていただきたい。

**【増田部会長】** その視点は入れる、入れなくてはいけないということですが、これは人づくりということで、入れることは入れます。必ず入ると思います。

**【足助委員】** いや、人づくりといってもありますし、やはりコーディネーター。

**【渡辺委員】** 前回のときに、コーディネーター育成というような趣旨のことが入ったと思いますが、今回の中ではコーディネート機能の充実になっちゃって、育成はその他なのかなと思っちゃって。

**【足助委員】** この欄にあるコーディネーター機能の充実というのは、庁内のことを言ってる、多分。

**【増田部会長】** コーディネーターについては、後ほどお話ししましょう。

まずは、理念から行きましょう。理念について、御意見ございますか。

**【藤原理事】** 総合計画との整合性はあるんですか。それは考えなくていいですか。

**【増田部会長】** 総合計画については、ほとんど変わりません。

だから、二次のとき、二次を踏襲していますので、総合計画自体はそれとのかかわりが

あったはずなので、特に。

【藤原委員】 であれば。はい。

【増田部会長】 他にございますか。

今回、理念のもとに、共通目標ということで、「学び、活かし、つながる・我孫子」を入れております。これについて、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

【渡辺委員】 いいですか。これはあくまでも話の趣旨が通じるかどうかわからないですが、体育協会、マークが大きい人、中ぐらいの人、小さい人、我孫子という我・孫・子、3代と一緒に活動しようという体育協会のマークとして今もっと推していこうという話があって、そうすると、後ろのほうで、「学び、活かし、つながるまち、我孫子」、真ん中へぽつんぽつんと点を入れると、非常に、体育協会が推している、「我・孫・子」という我孫子の名前の由来もあって、非常に、今日、一緒に暮らすまちというような意味ではないのかなという気持ちもあったのですが、ただ単に地名だけの我孫子になってしまうあたりで。

我孫子の「我・孫・子」の間にぽつんと小さいのを入れるだけで。

【増田部会長】 ただの我孫子に読ませるなど。

【渡辺委員】 そうそう。せっかくだから、同じ字を使ったにしても、それが入るだけでも少し意味合いが通じてくる。

【増田部会長】 何かイメージありますか、事務局。

【渡辺委員】 わかります？言ってること。

【事務局】 我孫子の前に・がついてますが、ここはいかがいたしますか。

【渡辺委員】 ついてますけど。

【事務局】 それを消しちゃって、我と孫と子の間に「・」を入れるのですか。

【渡辺委員】 その前の・はいいですが、それより小さな・でいいから、その間に。

【増田部会長】 我孫子を「我・孫・子」というような。

【渡辺委員】 独立した文字として入れられないか。

それが可能かどうか。

【事務局】 可能です。

【渡辺委員】 そうすると少し、私、ずっと体育協会の話が、いろいろやってるものから、意味合いがほかのところと通じてくるというふうな意味でいいかなと思ったので。

【岡本委員】 何かそれに対する意味合いもつけ加えないと、何でこんなところに点が入っているのかなと。

【渡辺委員】 多少ね。ただ、つながるとかっていう形を、比較的。

【岡本委員】 ここで「学び、活かし、つながる」という。

【渡辺委員】 やっているものですから、世界をつなげるというような意味です。

【森委員】 これ、三つの基本理念、平成21年と同じですが、下の、まさに、「学び、活かし、つながるまち 我孫子」を共通の目標とします。新しく今回加わっていますが、基本理念と共通の目標というのは、どういう関係なんですか。この基本理念のほかに、共通の目標というのがなければならぬものなのか、どういうあれなんですか。

【増田部会長】 はい。では、説明してください。

【事務局】 基本理念の3つの部分ですとちょっと長いかなというところがあったもの  
ですから、今後のアピールを含め一言で表現することを考えました。短くしてキャッチフ  
レーズ的な意味合いです。

【森委員】 基本理念の内容を、キャッチフレーズ化しちゃう。

【事務局】 あるいは、スローガンのようなところで、一目でわかりやすいよ  
うに短くして、わかりやすくしたらどうかなというところで作ってみました。

この共通の目標が、必要ないということであれば、削除するのは可能です。

【藤原委員】 総合計画でもやってますよね。

【増田部会長】 あります。

【藤原委員】 それに準じてということ。

【増田部会長】 「活かす」というのをどうしても入れたかったと。「活かす」という  
言葉を。「つながる」もそうですけれども。

【足助委員】 3番の、「働く、活力ある、心のまちづくり」、「心の」を取りたいで  
す。ここがあった経緯を知らなかったのですが。

【増田部会長】 はい。これはもう二次のところから持ってきております。これに対し  
て皆さんの意見で取れということであれば、とります。

【辻委員】 これは、この3つというのは、前の。

【増田部会長】 二次から持ってきたんです。

【足助委員】 「心の」というと、「ひそやかに」というふうにとっちゃう。もっと堂々と、外に出て。なぜ入ったのかわかりません。

【辻委員】 多分、普通、「活力あるまちづくり」というと、都市計画とか、何かそういうイメージが立つからじゃないですかね。思ったのは。

【足助委員】 そういう意味が。

【辻委員】 思ったのは。まちづくりという、どうしても、土木、土地いじってまち割をしてというようなイメージがあるから、そうじゃなくて。

【足助委員】 それは、そういうふうには取らないでしょう。

【辻委員】 なのかなと思ったんです。

【足助委員】 多分そうでしょうね。

【事務局】 経緯を説明させていただきますと、平成12年ごろ、市民委員の方たちが生涯学習推進計画の提言書をまとめていただきました。そのときに出てきた言葉でございまして、四角の中の上、3行目のところに書いてありますが、「心輝くまちづくり」というのが我孫子市の総合計画に書かれています。この「心輝く」という言葉があったので、加工したというか、その言葉をもじったような形で「心の」というのが入ったようです。

【辻委員】 個人的には、今までの経過があって、そういう部分があって、なるべくこういう理念的なのは、余り大きくいじらないほうがいいのではないかと思ったりするのですか。

【足助委員】 それは、従来どおりという？

【増田部会長】 理念自体は。

【辻委員】 大きく変わるものではない。

【増田部会長】 ということ。

【広瀬委員】 全く話は違っちゃうのですが、理念というわけではないのですか。いわゆるキャッチで、これが売りでこの計画を立てて、あれって、3つの理念は目標であって、その3つを5つに分けてという、ツリー状の計画の立て方だと思いますが、理念は理念で3つ打ち出しているんですか。

【増田部会長】 では、事務局から説明します。どうしてこれを理念にしなかったのか。

【事務局】 これの理念については、先ほど説明させていただいた、平成12年ごろ、市民の方の提言でつくられた3つの言葉なんです。

この3つの言葉でぱっとイメージできるかと言われると、なかなかちょっと長いものですから、今回、先ほど言いました、一言で表現できるような、キャッチフレーズ的といいますか、スローガン的といいますか、わかりやすいように共通目標として、別の言葉で表現させていただいたら、もうちょっとPRするときにわかりやすいかなということで考えました。

【広瀬委員】 歴史が。残したいという意思があるので、それを残すためには、もっとわかりやすいものにしますと。

【増田部会長】 ほかに御意見ございますか。

【森委員】 ちょっとしつこいようですが、基本理念のキャッチフレーズの共通の目標と書いてあるんですが、何か、基本理念があって、別に何か目標がある、キャッチフレーズだという話は今わかったのですが、共通の目標と書かれると、基本理念があって、目標がこれだと、何かこんがらがっちゃうのではないかという感じがするんですね。

例えばもう、ざっくばらんに、「学び、活かし、つながるまち」の、何というかな、標

傍して何とかしてますとか、これがキャッチフレーズだというようなことがわかったほうが、頭の整理がつくんじゃないですか。どうでしょうか。

【増田部会長】 今の森さんの意見で、何か御意見ございますか。

【広瀬委員】 事務局としては、理念の三つを活かしたいんですよね。その意見であれば、この流れしかない。それを変えたいということであれば、森さんの意見をそのままつないで。歴史を。

【辻委員】 今までの経過、第二次まではこういう形で進めてきたけれども、三次のときには、さらにもう一步、こういう形に昇華させたいんだという形にすれば、では、新しい言葉で集約するのだということであれば、整理の仕方としてはありだと。

何か、2つあると確かに、あれ？っていうところは。

【増田部会長】 ここの会議の中で、理念はやはり1つだと、で、どちらかにして変えろというのであれば。

生涯学習推進計画が前の理念を踏襲しているので、前の理念については、それは、なかなか変えることは難しい。

この辺は基本的なことになりますので、どうでしょうか、何か、これについて、そうすべきだという意見がございましたら。

【藤原委員】 個人的意見ですが、理念というのは普遍性があるものだと思います。この3つで困る、あるいは、何か差し障りがあるということ以外であれば、多少の文言は、さっきの「心」が入るか入らないかは別ですが、大筋3つというのは、問題がなければこれでいいと思います。

さらにそれを1つの目標として、キャッチフレーズをつくるということも、個人的にはよろしいかと思います。

【増田部会長】 皆さんどうでしょうか。

【足助委員】 「自分づくり、人づくり、まちづくり」に入っているから、これでいいです。

【増田部会長】 ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。理念はこれで行くと。

今回の、三次の目玉として、やはり、「活かし、つながる」が一応、三次の推進事業の目玉となっています。この言葉はどうしても入れてほしいということで、今回つくっておりますので、「学び、活かし、つながる」についても、共通の目標ということで載せていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【足助委員】 結構です。

【増田部会長】 では、そのようにいたしたいと思います。

それと、「心」ですが、これについて。差し障りがなければ、このままということで、よろしいでしょうか。

では、理念については、一応、修正なしということで進めていきたいと思います。

時間がちょっと過ぎちゃっているのですが、「2計画の位置づけ」と「3計画の期間」まで一応、検討していきたいと思います。

この位置づけの図ですが、特に、ここはおかしいというところございますでしょうか。新たに教育大綱というのが加わっております。これは7月7日に策定されたのですが、教育委員会の最上位計画となります。

生涯学習のほうは概念としては広いのですが、一応、教育委員会として最上位になりますので、そのもとに生涯学習推進計画が一応位置づけられています。

【渡辺委員】 教育大綱のほうは上ということ？

それだと3つ同一になっちゃう。同一じゃないけれども、大綱と一緒にっちゃう。

【増田部会長】 今回の、大綱の資料を出していただいて。

【渡辺委員】 これを今、部会長が言われたとおりの大綱はわかるのですが、これと、14ページのほうはちょっと違うかな。大綱の意味。

【広瀬委員】 教育大綱に則すということで、上位ということでいいのではないですか。

【増田部会長】 則すという意味です。

【広瀬委員】 正しいのは、こっちのほうが正しい？

【増田部会長】 概念としては。

イメージとしては、こんな図形になるということで、よろしいでしょうか。

では、期間に移りたいと思います。

先ほど、10年では長いという意見が出ましたが。

【飯牟礼委員】 ただですね、行政的に、いろんな大きなものは、10年が一つの目安という説明があつて。

【増田部会長】 要するに、生涯学習のような、個別計画まで入ってないもの、概念と  
いうか、大きな施策までみたいな計画は、期間が長い。

【事務局】 期間のところで補足説明させていただきます。

理念的なというようなことで、10年ということを考えておりますが、その下に書かれて  
います、「計画の期間中に社会情勢、法律、制度等の変更等があったら」と書いてある  
のですが、実は、生涯学習推進計画の下計画として実施計画を作ろうと考えています。

実施計画につきましては、前期、後期と考えていまして、半分の5年程度で見直しを行  
なうことで考えています。

その際に、見直しが必要か否かについて検討が入りますので、基本的には、5年ぐら  
いで一回見直しをかけるというような形で、考えています。

ただ、その見直しのときに、先ほど言いましたような、法律が変わったり、あるいは、  
社会情勢が大きく変わらないのであれば、そのまま行く可能性もある。そこは何とも言え  
ませんが、微妙な表現で書かせていただいています。

【渡辺委員】 いいですか。今、実施計画をつくる予定、考えられているということですが、ということは、社会教育推進計画の新しいことに関してはなしで、実施計画のほうで行くということですか。社会教育推進計画の。

【事務局】 もう一度お願いします。

【渡辺委員】 生涯学習の推進計画の中に実施計画が入るけれども、社会教育推進計画が今まであったものを、そこに別につくるということではなくて、それを一緒にしたものがこれだということではないですか。

【事務局】 社会教育推進計画の考え方を導入させていただくのが、生涯学習推進計画になります。

【渡辺委員】 で、その中の実施計画がちょっと単年に近いという、単年じゃないけれども、短い計画でということを考えているということですか。

【事務局】 そうです。

【渡辺委員】 はい、わかりました。

【増田部会長】 どうでしょうか、計画期間について。一応、10年ということではよろしいでしょうか。

何か変化があった場合には、見直しすると。見直しせざるを得ないと思いますが、10年絶対にやらないかということではないということです。

では、計画期間については、一応10年ということで計画していきたいと思います。

基本目標ですが、これはちょっと長くなりそうですので、今日はよろしいでしょうか、これで。

【事務局】 もう一つ別の資料を本日配布させていただいているのですが、今までの二次ですと、実施計画7本、今度は内容を見直し5本に変わって、かなり縮小されたという

ところがあります。

**【増田部会長】** 一応、5本にまとめたという形を取っております。

では、なぜこの基本計画が出てきたのかということ、要は、この後の3章で、現状と課題の分析から、こういう基本計画が出てきたという形を取っていきたいと考えております。

**【渡辺委員】** いいですか。

基本計画、現行のが、基本目標という形で、文言が少なくなってラフになった感じがするんだけど、細かいことに関しては実施計画の中でもっと細かくやっていこうということ考えていいのかな。

**【事務局】** 実施計画につきましては、もう一つの資料で出しています実施事業分類表というのがあったかと思いますが。

**【渡辺委員】** はい。

**【事務局】** こちらのほうを詳しく書いていくような形になりまして、生涯学習推進計画のほうにつきましては、ここでは詳しくは。

**【渡辺委員】** やらない？

**【事務局】** はい。

**【渡辺委員】** だから、大きくラフな形を取ってという形で、大きく囲っちゃおうということですか。

**【事務局】** そうです。

今までの基本計画のレベルが一つひとつ違うんです。かなり大まかなレベルになっていたり、細かくなっていたりということで、基本計画の項目に差があったので、今回はその

辺を見直しをさせていただいたというのがあります。

それと、前回の基本計画の7番目に生涯学習推進体制というようなものがありましたので、これは新たな計画では第4章に別出しをする形で、抜くようなことを今考えております。

それと、生涯学習推進計画実施計画実施状況調査表のほうをご覧になっていただくとわかるのですが、先ほどから言っている137の事業を二次計画の施策のにぶら下げますと、331箇所にもぶら下がっている形になります。再掲が多すぎて、非常に見づらい、わかりづらいというような御指摘もありました。新しい計画は、一つの事業を一つの施策にぶら下げていくことを基本に考えていきたいと考えご提案させていただくものです。

ただし、全部が全部、再掲がないのかというと、ちょっと微妙なところがありますので、数カ所ぶら下がる可能性はあるのですが、比較的に見やすいようなコンパクト化をねらっているのが実情です。

**【岡本委員】** 一つだけいいですか。

次回を考える上でお聞きしたいのですが、基本目標1のところ「コーディネート機能の充実」とありますね。

これはどういうことを考えておられますか。

前に、基本計画3番目のところに、「リーダー、コーディネーターの養成」というのがありますね。新しいほうでは、基本目標4のところ「人材の育成と地域のリーダーの活躍」と二つ書かれていますけれども、コーディネーター、コーディネーター機能というのは、どんなことを想定しているのか。

**【事務局】** はい。二面性になっていまして、基本目標1で書かれています、「情報を得られ、相談できるまちづくり」というところの「相談できる」というような分野があるかと思いますが、学習相談をするための機能もあるでしょうし、基本目標4の「学んだ成果を活かすまちづくり」で学習した成果の活用場の提供や、リーダーとしての人づくりも含めたところも取り入れています。この二面性です。

**【岡本委員】** 二面性？

【事務局】 はい。

【岡本委員】 ちょっと考えたのは、ひとりでも学べるという、そういう社会ですよ。自宅で学んでいる。そういう人たちをネットワークでつなげていきますね、将来的には地域のグループ化して活動してもらえればね。だから、個人のつながりをどうコーディネートしていくかという。

先ほどおっしゃったのは、団体のリーダーの育成、そういうふうなイメージだと思うんですね。

【事務局】 すいません、個々のネットワークにつきましては、行政側にアクセスがないというような関係になりますので、個々のネットワークで、例えば、インターネットを介して個人個人がつながりをしていくというところには、申しわけないですが、ここは入ってないです。

【岡本委員】 考えられてない？

【事務局】 考えてないです。あくまでも行政にアクセスがあった場合のコーディネーターしか考えられませんので、人材をつくるとか、あるいは、団体とのパイプ役的なものをつくるというようなところですよ。

【渡辺委員】 ちょうどそこは、コーディネーターにこだわった、コーディネーター機能の充実になると、何かシステムティックなことを考えているのかな。

前のときには、コーディネーターの養成なので、人をつくるというのがあって、少し違う意味合いがね。

もう一つ、コーディネーターでリーダーのほうも、活躍の場の拡充みたいな形で、人をつくるのではなくて、場をつくる、システムつくるみたいなことを新しいほうの目標には上げてしまって、人はつくってた、大丈夫なの？というような気持ちがあるんですよ。できてないじゃないかというようなことを言ってただけでも。

なかなか、コーディネーターをつくるのは非常に難しいことも確かにわかるし、頭で授業、講義で勉強しても、なかなかそれだけの人が育つまでに時間がかかる。大変なことな

ので、その辺のところはどう考えてこういうふうな目標という形を取っていったのかなと思ったのです。

【事務局】 例えば、逆の考えで、人づくり、あるいは、つながりのコーディネートということを考えるであるとか、もしかすると基本目標5のところへ持ってきて、「地域活動を育む」ところへ入れ込んでしまうと、地域活動という概念だと、人づくりもそうでしょうし、あるいは、ネットワーク、つなげるというところもそうでしょうし、そういうところで読み取れるかもしれませんが、むしろ、その辺について、「ここではなくて、ほかでも波及するけれども、ここへ持っていけば読み込めるよね」というようなところを議論していただけると助かります。

【渡辺委員】 なるほどね。

【辻委員】 すいません、この実施事業分類表ってあるじゃないですか。これは、実際これを実施計画とかに動かしてきたらこうなる？

【増田部会長】 今の事業をぶら下げる。

【辻委員】 今の事業ね。

【事務局】 今年度の4月、5月で調査をかけた事業を、純粹にぶら下げてみました。

【辻委員】 これは行政側というか、そういう話。

多分、これで見ると、コーディネート機能の充実というのは、多分、足助さんがイメージしているようなものではない話だと思った。

【辻委員】 そういう感じですね、多分。

ただ、要するに、市民の中でもこういうふうに取り組んでる活動の人たちもいるわけで、行政だと本当にこれだけになっちゃうという話ですね。

【渡辺委員】 もう一ついいですか。

コーディネーターって、あびっ子ネットのコーディネーターを目標として掲げてあるのですが、ただ、市民活動のコーディネーターって、免許とか、多少コーディネートするための資格みたいなものが必要だったり、スポーツも資格が必要ですが、それを考えているのか。

その人をつくらなければいけないとなると、さっき言った、前の基本計画のほうのこのコーディネーター育成になってしまう、養成になってしまうけれども、そこは考えてられないのか。

【事務局】 そこも二極化するかなと思いますが、例えば、学習相談を介してコーディネートする、こういう団体、あるいは、「こういう活動したいんだけど、何かありませんか」というところでやる場合もありますし、今言われたみたいに、資格の取得のための講習会、あるいは、勉強会というところまではできると思います。

ただ、資格者がということになってくると、資格を持っていないとコーディネートできないんだからとなってくると非常に難しいところがあるのですが、その辺についてはまだ事務局のほうも考えてないところなのですが。

【渡辺委員】 あびっ子ネットのほうでも、要するに、人材派遣みたいな資格が必要になってくるコーディネートはできないけれども、人と人とのつながりは、紹介するだけなのでそこまでは必要ないだろうということで、大きなイベントのことで、イベントやるときに、こっちにつながり、こっちにつながりで、一つのイベントをつくるというコーディネートをするわけですが、その辺が、免許は要らないだろうということでやってはいるのですが、ここがどこまでのことを考えてやっているのかというのがちょっと不安なので。

実際、私も体育協会でいろんな事業を抱えていたり、あびっ子ネットをやっているので、あっちもこっちもつなげたりするのは実際やっていることなんですね。

コーディネートするのは一番難しいんだよね。こっちの目標、こっちの目標、違う目標、でも、やってること近いから何とか一緒にやってよ、みたいなことをやらなきゃいけないので。

【事務局】 今までつくられてきた第一次の生涯学習推進計画、第二次の生涯学習推進

計画ですが、生涯学習というところを考えると、学習者の主体性に基づいた学習が生涯学習で、つまり、一人ひとりの市民が主体的に学習することが生涯学習です。

逆に、生涯教育となると、これはある一定の教育をしなきゃいけないということで、極端に言えば上から下への学習をさせて、強制的に学びをさせるというような形ですが。

市民の、例えば、趣味的なものまで全部これを網羅するのかわと言われると、なかなか範疇が広過ぎるということで、一次、二次では、「行政が手を出せる範疇に限ります」というようなところできり込んできたんです。

だから、先ほどから出ている、「これ行政の視点だよな」というような話があったかと思いますが、まさしくそういう視点で、「行政の責任においてやれる範疇に限りましょね」というのが、第一次の計画で、当初つくられたときの考え方です。

「民でできるものは民にお任せしましょう。ただし、行政がやらなければいけないところは責任をもって推進計画でやりましょね」というのが、そもそもの始まりだったんです。

**【山本委員】** コーディネーターという言葉について、私も全然抵抗ないですが、実はちょっと市民活動のほうでコーディネートのお話をするとき、コーディネーターというのは、開発のコーディネーターとか、ITコーディネーターということで、専門的な資格とか、そういうのが本来の言葉であって、そういった調整するとかするのはファシリテーションとかファシリテーターというらしいです。

僕は余り詳しくないですが、その辺が、せっかく載せるので、調べていただいて、どちらに、ファシリテーターという言葉が適切なのか、コーディネーターという言葉が適切なのか。世間に出ているのは断然コーディネーターだと思いますが、そのちょっと確認をしていただいたほうがいいのかなと。新しいものをつくるとき。

**【増田部会長】** 一応、基本目標については、いろいろまだ意見があるので、今日はちょっと難しいと思うので、次に、「5の調査結果からみた現状と課題」ということですが、これは一応、25年に行ったアンケート結果から分析したものなので、これについてどうなんでしょうか。

**【森委員】** こういう表があるとありがたいなと思いますが、第二次をつくるときに、

アンケート調査を、仮定ですが、やったとすると。

【増田部会長】 比較ということですね。

【森委員】 比較、比較。比較があると、「あっ、こんなに意識が違ったのか。だから目標も違うんだな」みたいな論理構成しやすいような感じがするのですが、そういう資料というか、アンケート調査が以前やられたものは。

【事務局】 第一次の計画をつくるときに平成13年度に調査した後はやってないです。第二次のときはやってないです。

【森委員】 ちょっと思い出せない。

【増田部会長】 できるものがあれば、載せることはできます。

【事務局】 ここには表現してないですが、以前お渡しした、こちらの意識調査票の中には、平成13年と25年の対比、見られるようにはつくってあります。

【森委員】 若干ある項目も。ちょっとそう思っただけです。

【増田部会長】 できる限りそういう比較は入れたいと思います。はい。

あと何かございますか。5について。

【事務局】 アンケート結果については、第3章で取り扱う「現状と課題」のほうに入れていきたいと考えています。

【増田部会長】 そのように考えておりますので。

ほかにごございますか。5について。

それでは、6もちょっと目標に関係してくるので、今日はちょっと難しいと思いますので、次回4と6についてまず検討いただいて、3回目の議題に移っていききたいと思います。

今日は、ここで終了させていただきます。

事務局、何か。

**【事務局】** 最後になりましたが、きょうの追加資料の中で、次回8月の開催の依頼が入っております。お手数をかけますが、また8月28日、御出席のほうお願いいたします。  
以上です。

**【増田部会長】** それでは、以上で第2回策定会議を終了いたします。どうもありがとうございました。